

# 令和7年度第2回千代田区障害者支援協議会

## 相談支援部会

### —議 事 録—

日時：令和7年10月30日（木）18：30～20：01

場所：千代田区役所 6階 601会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和7年10月30日(木) 18:30~20:00	
場所	千代田区役所 6階 601会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長
	医療関係者	石黒委員
	千代田区障害者相談員	廣瀬委員、小笠原委員
	障害者及びその家族	不破委員、鈴木委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、川野委員
	事業者	永田委員、田部委員、坂田委員、三橋委員
	就労関係者	藤田委員
オブザーバー	昨年度までの委員	松田保健サービス課保健相談係長
幹事	区職員	宮原児童・家庭支援センター所長 千野保健サービス課長 緒方障害者福祉課長
事務局	区職員	平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 赤石澤保健サービス課担当係長 安田障害者福祉課障害者福祉係長 小坂部障害者福祉課総合相談担当係長 小泉障害者福祉課障害者福祉係主事 稲原障害者福祉課障害者福祉係主事 藤代障害者福祉課障害者福祉係主事

■議事録

<開会>

- 小坂部総合相談担当係長 それでは、定刻となりましたので、これより令和7年度第2回千代田区障害者支援協議会相談支援部会を始めたいと思います。

私は、障害者福祉課総合相談担当係長をしております小坂部です。本日は進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは部会が始まる前に、障害者福祉課、緒方課長よりご挨拶申し上げます。

○緒方幹事      では改めまして、皆さんこんばんは。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。障害者福祉課長の緒方でございます。委員の皆様におかれましては、6月23日に開催しました第1回相談支援部会に続きましてご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

本日の相談支援部会では、地域生活コーディネーターの役割と機能について及び医療的ケア児への支援及びコーディネーターの役割について、ピアサポートの充実についてご説明させていただきます。

各議事説明後に質疑応答の時間も設けてございます。本日も皆様からの忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長      それでは、すみません、以降、着座にて進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事が始まる前に、確認等をさせていただきます。本日の部会では、委員席の後方に傍聴席を設けておりますことをあらかじめご了承ください。現在、傍聴の申込みはございません。

そして、本日の会議につきましては、議事録作成のために、録音をさせていただきます。録音は、神戸総合速記の方にお越しいただいております。皆様の発言を録音いたしますので、ご了承くださいませよう、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の相談支援部会の委員出席者数は、全14名が出席予定という形で、まだ来られていない方もおりますけれども、後ほど来られると思います。

本日は、廣瀬さんがオンライン出席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の紹介に移ります。委員につきましては、お手元に配付しました委員名簿のとおりでございますが、令和7年7月1日より就労支援

センター長が代わりましたので、藤田センター長、ご挨拶をお願いいたします。

○藤田委員 皆さん、どうもお疲れさまです。千代田区障害者就労支援センターの藤田と申します。この7月にセンター長ということで就任させていただきました。前任の村田は、就労支援員ということで在籍しております。こういった場でも、またいろいろお世話になるかと思いますが、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 はい。ありがとうございます。

次に、資料の確認をしたいと思います。お手元に配付しました資料をご覧ください。

まず、資料 1-1、千代田区における地域生活支援拠点等について。資料の 1-2、法改正後の地域生活支援拠点などの連携図。続いて、資料 1-3、地域生活支援拠点の機能とコーディネーターの役割について。そして、資料 1-4、地域生活支援拠点における現状の取組みについて。

そして、資料 2、千代田区医療的ケア児コーディネーターについて。

そして、最後になります。資料 3、ピアサポートとは？。以上が資料となります。お手元に不足などございませんでしょうか。もし、ございましたら、挙手などで教えていただければ、事務局のほうで追加、配付をしたいと思います。

そして、本日ですけれども、皆様の席の前にマイクを設置しております。ご発言のときには、マイクの真ん中にありますボタンを押していただいた上で、ご発言をお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本相談支援部会部会長であります大塚先生に、進行をお願いいたします。

それでは、大塚先生、よろしくをお願いいたします。

○大塚部会長 はい。皆さんこんばんは。令和7年度の第2回千代田区障害者支援協議会相談支援部会です。本日もよろしくをお願いいたします。本日も、できるだけ効率的に会議を進行したいと思いますので、委員の皆様に、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、皆様のお手元の次第に沿って、議事に入りたいと思います。

議事の3、議題ですね。議題の(1)地域生活コーディネーターの役割と機能について、事務局より説明をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 はい。障害者福祉課総合相談担当の小坂部です。

私から、こちら、資料を説明させていただきます。

まず初めに資料1-1、こちらをご覧ください。

こちらは現行の千代田区障害者福祉プランに掲載している、千代田区における地域生活支援拠点等の体制整備のイメージ図となっております。こちらは障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ体制整備。で、主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、そして専門的人材の確保・養成、最後に、地域の体制づくりの五つを柱としたものです。

こちらのイメージ図は、千代田区という一つの圏域の中に、障害者福祉センターえみふると令和8年度開設を予定しております(仮称)神田錦町三丁目施設の2か所の多機能施設による地域生活支援拠点等を整備し、各施設には地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置、さらに地域にあるグループホームをはじめとした各サービス事業所、病院、医療機関などと連携を行うという体制のイメージ図となっております。こちらは、現行の計画で出しているイメージとなっております。

続きまして、資料1-2、法改正後の地域生活支援拠点などの連携図、こちらをご覧ください。

こちらは令和4年の12月の法改正で、地域生活支援拠点が、市区町村が主体的に行う事業として、障害者総合支援法に位置づけられた際に出された地域における本人、家族などの支援に向けた体制整備のイメージ図となっております。

イメージ図の解説としましては、これまで地域生活支援事業などの体制整備として単独で検討したところ、市区町村が設置や整備の主体となっている基幹相談支援センター、地域生活支援拠点、自立支援協議会(千代田区では障害者支援協議会)。三つを地域生活支援体制の要とすることが示されたところです。

そして、地域生活支援拠点の連携の要として、拠点コーディネーターの配置がされ、（拠点コーディネーターとは、これまで地域生活コーディネーターと呼んでいたものと同じこと）この拠点コーディネーターが強調されたということ。そして、これまで基幹相談支援センターの役割に位置づけられていた地域移行、地域定着が地域生活支援拠点等に位置づけられ地域移行の推進に体験の機会・場が明記されたということ。

そして、基幹相談支援センターは、日常的な相談を担う相談支援事業者と、地域生活支援拠点等は、日常的な支援を行うサービス事業者との連携が役割として強調された内容となっております。全体的に法改正によって、少し内容的なところで整理されたということとなっております。

続きまして、資料1-3をご覧ください。こちらは、文字ばかりの資料で誠に申し訳ございませんけれども、説明させていただきます。

こちらの資料は、今回の法改正で地域生活支援拠点の機能と、コーディネーターの役割についてまとめたものとなっております。上段の枠では、改正後の障害者総合支援法にて規定された、地域生活支援拠点などの機能についてです。

こちら①では、居宅で生活する障害者等の緊急事態に対処し備えるための相談に応じること。そして、②では、地域移行に向けた、体験利用などの場合の提供、相談、そして関係機関との連携・調整を行うこと。そして、③専門的な人材の確保・育成の以上三つのが規定されたという形となっております。

また、コーディネーターの役割というところで、こちらは、地域生活支援拠点の機能を実施するとともに、緊急時に備えた相談、緊急事態の対応、地域移行の推進、体験の機会・場の確保などが示されています。

次にコーディネーターの役割については、具体的に、なかなか見えない面もあると思いますので、参考というところで、厚労省が発行しています「地域生活支援拠点などのコーディネーターガイドブック」よりコーディネーターの業務について抜粋を記載いたしました。これらの業務が見えてくると、実際どのようにコーディネーターの方が進めていくのかが見えてくると思いますので、こちらをご参照いただければと思います。

簡単ではございますが、説明としては以上です。

続けてよろしいですか。

○大塚部会長     どうぞ。

○小坂部総合相談担当係長   続きまして、千代田区の中での地域生活コーディネーターについて、どのような形で、この間、進めてきたのかというところを踏まえて、コーディネーターをお願いしておりますえみふると、Light から報告をしていただきたいと思います。

では、どうぞよろしく申し上げます。

○田部委員       えみふるの田部と申します。よろしく申し上げます。

現状、今えみふるで取り組んでいる内容のご説明をさせていただきます。まず、相談関係です。現在、えみふるでは計画相談のご利用者の方は 160 名前後の方がいらっしゃいます。相談員が、モニタリングでお会いしていますので、その中で、独居や親の高齢化、親亡き後の利用に伴うリスクが想定されるかという、こちらでリストアップをさせていただいています。特にリスクの高い利用者に関しては、地域生活支援コーディネーターが 1 名いますので、助言、指導を行っています。

続けて説明をさせていただきます。

次に緊急時の受け入れ・対応についてです。えみふるについては、短期入所が併設していますので、今のところ緊急案件という形で受け入れた人は 4 件あります。

主に「えみふる」で計画相談をご利用いただいている方がほとんどですが、緊急事案が発生した際には、地域生活支援コーディネーターが担当相談員と協働し、迅速な対応を行っています。具体的には、えみふるでのショートステイ受け入れをはじめ、他地域のグループホームやショートステイの調整を行います。また、医療的な加療が必要な場合には、病院の手配や調整も実施しています。その際、Light と連携、協働しているというところがあります。

次のページに移り、体験の機会・場について説明します。これは将来的な自立を見据えた取り組みであり、現在の体験利用者数は 6 件です。目的としては、自立に向けた準備が強く意識されており、将来の一人暮らしやグ

グループホームへの入居を目指しています。具体的には、精神障害者向けグループホーム「マメッソ千代田」や、他区のグループホームでの体験を通じて、地域移行を進めています。

また、本人や家族の気持ちが進まないケースにおいては地域生活支援コーディネーターが面談時に同席して助言等を行い、利用促進を図っているという状況です。

専門的人材確保ですが、こちらは、えみふる内の職員を対象に、高度障害者の養成研修を継続的に受講していただいています。今年度は基本研修が2人、基本を終えた実践研修の方が2人、受講しています。

あとは、実習の受入に関してですが、千代田区内には大学等もありますので、学生ボランティアや、福祉専門系の大学の実習ですね。特に社会福祉系の、現場実習というところで、千代田区内外問わず希望があった場合については受入れをしています。今のところ実数全体は19名です。

あと、ボランティアについては、ただいま説明した学生や、行事等のボランティア等もありますので、延べ79名の受入れをしています。

あと、地域の体制づくりですが、基幹相談であるLightと協働で、相談支援連絡会を行っています。今年度は2回実施しています。基本的には、えみふるやLightのケースを事例検討という形で、相談支援の向上、体制の強化、地域課題の発掘という目的で行っています。

えみふるについては、ご説明としては以上になります。

○坂田委員 引き続きまして、Lightの報告をさせていただきます、坂田です。よろしくお願ひいたします。

相談につきましては、Lightにおいては、基本相談と申し上げておりますが、様々な電話や来所などですね。ご相談に応じておりまして、基本相談と申しますのは、本当に様々な相談が入っていますが、特に福祉サービスの利用に関する問合せとか、家族関係・人間関係に関する調整、不安の解消、情緒安定に関する相談というものが非常に多くなっておりまして、そういうものについて対応しているというところでありまして。

また、相談が初回だけで終わらないように、その後の経過を追うように、今年度は電話やメールなどで確認をして、必要に応じては、アウトリーチと

申しまして訪問などをかけながら、その相談がどのように推移しているかという経過を追うようにしております。

基幹相談支援センターの取り組みの一環として、関係機関と連携しながら精神科病院の長期入院患者さんや更生施設、ここからの地域移行支援というも行っております。今年度は6人の方のケースの依頼がありまして、支援継続をしているというところでございます。

緊急時の受け入れ・対応は、えみふるのように緊急時対応できるようなお部屋とかあるわけではないのですが、それでも2件ほど事案がございました。フリースペースを利用中に体調不良になった方について、医療機関等の通院手配・同行等を行ったのが1件、あと1件は飛び込みでのご相談でした。ご家族関係により自宅に帰るのが非常に困難で、その日から生活する場所がないという、ちょっと緊急の内容でした。生活支援課と連携を取り、自立支援センターへの入所手続等を行い、医療機関等も含めて様々な手続や支援をさせていただきました。以上2件が、今年度10月までの間に対応させていただきました。

次のページに行きます。

体験の機会・場というところですけども、こちらも地域移行支援ということで、入院患者さん、それから施設入所の方のアセスメントを目的としたグループホームでの体験泊、日中活動の体験利用を実施しております。6月・7月にそれぞれご利用があった実績を計上しております。下半期も、必要な方につきましては調整をさせていただくということになっております。

専門的人材の確保・養成につきましては、7月と8月に精神保健福祉士の育成ということで大学の実習生が2名、15日間お引受けをしております。

また、計画相談の研修を受講している者が1名、虐待防止の研修を受講している者が2名、ピアサポートの研修を受講している者が2名、現在のところおるとい状況でございます。

地域の体制づくりにつきましては、えみふると同様に、相談支援連絡会を2回開催しております、事例検討などでスキルアップを図っています。また、地域の課題について、その掘り起こしや抽出などを行っているということで、官民協働での地域共生社会づくりを目指すという認識で、引き続き、

相談支援連絡会などを行っていく予定でございます。

Light は以上です。

○大塚部会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明、それから相談支援を行っている田部さん、坂田さんのご説明について質問、あるいはご意見等があったら、どうぞ、ご遠慮なく。

小笠原委員さん、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。よろしくお願いします。

資料 1-4 です。①番の相談ですね。えみふるさんですけども、何点かお願いいたします。

計画相談の利用者の方に対しての支援ということですけども、セルフプランの対象の方ですか。そういう方は把握していらっしゃいますか。

それから、地域の体制づくりのところですけども、こちらは連絡会での話合いのほかに、実際に地域に出て、地域課題というものを把握していらっしゃるものがあれば、お知らせください。

取りあえず 2 点、お願いいたします。

○田部委員 えみふるの田部です。

今、小笠原委員からあったご質問について回答します。基本的にセルフプランについては、セルフプランという形での契約を前提にしています。ご本人さんが強く望めばというのがありますが、基本的に契約での相談という形を取っていますので、セルフプランは、あまり推奨していないという形です。基本的に契約で対応しているという形になります。福祉サービスを使われる方は基本的に契約で、今、対応しているところになります。

あと、地域課題の把握ですが、これについては社協が定期的に地区で、その自治会単位で定例会みたいなのをやっているのです、そこにうちの相談支援員が出ています。あとは、今新しく発足しようとしている発達障害者の方のお勉強会とかもあります、その団体職員についての参画のところに入っていったり、当事者の会のそういう催物に参加したりという形です。広く浸透させるために、地域のそういう行事だったりとか、その集合とか、会合等があれば、基本的には参加をしていくという形で、事情を把握していくという形を取っています。

○小笠原委員 いろいろなところに出ていらっしゃるということですが、それは持ち帰って、皆さん、共有をしていらっしゃるわけですね。

○田部委員 はい。そうですね。そこで出てきた課題等については、部内で吸い上げをして、えみふるとしてできることがあれば協力をしていくという形を取っています。

○小笠原委員 はい。ありがとうございます。  
先ほどのセルフプランの方は、特に推奨していないということですが、可能であれば支援を拡充していくというようなこともお考えでしょうか。

○田部委員 はい。支援については、基本的に拡充をする方向ではいますが、どうしても計画相談員の対応人数の兼ね合いがあります。基本的に上限 40 名程度という指針はありますが、やはり移行時期、ご利用者の状況によって、サービスがかなり動いてしまう方等もいます。そこは、なかなか人数だけでは示せない部分でして、基本的に可能な範囲で受けていますが、難しいケースの方も何人かいらっしゃるので、その人の問題等もあります。そこも含めて、一応、相談支援専門員を増やすということでは、事業所としては考えていません。

やはり相談支援専門員の壁というか、実務経験や資格の問題があります。研修、受講等は行っていますが、1 年程度かかる研修なので、先読みをしながら育成をしていくという形になっています。どうしても有資格と経験がなければ、なりづらいという問題もあつたりしますので、そこは事業所としては数年後を見据えながら育成をしていくというのが、今、目標に置きながら人材育成をしているところになります。

○小笠原委員 リスクを抱えたケースとか、抱えている方とか、今後の高齢化に伴って出てくるということもあると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○大塚部会長 はい。ありがとうございます。  
ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。鈴木さん。

○鈴木委員 むぎの会の鈴木でございます。  
資料 1-4 の相談のところなんですけど、えみふるさんの計画相談をご利用

されている障害の種類で何人ぐらいというのは出ますでしょうか。

○田部委員　　すみません。資料を持ってきていないので、内訳はちょっとざっくりですが、大体は精神の方が多くて、次に、多分、知的の方、身体の方。中には重複の方もいらっしゃるので、ウエイト的には精神の方がちょっと多いかなと思います。

○鈴木委員　　それと、相談員の何人で、男女はどのくらい相談員がいらっしゃるのでしょうか。

○田部委員　　男女の比率、人数ですか。

○鈴木委員　　相談員、やっぱり女性の利用者さんだと、女性にということが希望されると思うんですね。その割合とかはどうなんでしょうか。

○田部委員　　一応、今、半々で、一応置いている形。

○鈴木委員　　女性は女性に。

○田部委員　　同性同士という形で、一応やっていますが、先ほど言ったご利用者の状況によってというところがあります。どうしても、そのサービスのスタートのところまで、なかなか時間がかかったり、逆に相談員が、ちょっと業務的な問題も、いろいろなものもちょっと詰まってしまって、すぐに同性にできないときもあります。その際は明確な時期をお伝えして、一応この時点で変えますので、スタートのところだけ、ほかの異性でやることもちょっとありますが、バランスの課題がちょっとあるので、なるべく同性を希望する、基本的には同性をとということ自体は、一応、調整はしています。

○鈴木委員　　現在、何人ぐらい相談員としてやっっているんですか。

○田部委員　　相談員ですか。相談員は、今8名です。そのうち女性が3名。なかなか女性って、相談員というのは、いないと思います。相談員を目指してはいかれるんですけど、ご事情だったり、法人内での異動もありますので、そういうところで少しバランスが崩れてしまう年もちょっとあったりしますが、なるべく人数比は同等にするということを、一応目標としています。

○鈴木委員　　その相談の中に、「親亡き後」と、ここに書いてあると思うんですけども、ここの相談の中で、後見人のそういう話も出るんですか。それはまた別の…

○田部委員　　実際は後見人の話をして、じゃあ後見人をどうやって手配すればいいの

という話が出てきてしまうので。

○鈴木委員 やっぱり後見人をつけたいという方がいらっしゃるわけで、任意と……

○田部委員 法定と。

○鈴木委員 普通のとあるんですけども。やっぱり、その部分を知りたい場合は、別に相談になる。

○田部委員 かがやきプラザで、年間を通して社協で後見人の話とか、講演会を実際にやられていますので、その会にご案内することはあります。実際は、後見人の内容ってどういうことというご相談程度では乗れますが、その後見人を勧めたいとか詳細に関しては、やっぱり社協でしっかりそこら辺は毎年やられていますので、そちらにご案内したりというところにはなりません。

○鈴木委員 最近、ジョブにも新しく入られた方が困っていらっしゃるの、年金関係の相談は、ここでやっていただけないのかというのを初めて知ったみたいで、それはやっぱり縦割り行政によって、区に振られたとおっしゃっていたんですけども。

○田部委員 障害基礎年金ですか。

○鈴木委員 はい。それは。

○田部委員 橋渡し的なことはできると思いますが、実際、その基礎年金を受給するには医師の意見書だったりいろいろ必要になってくるので、そこは主治医がいらっしゃれば、そちらに書いていただかなければならないですし、そのサポート自体はできると思います。お話として、こちらから所管にお伝えをしてというご相談はできると思います。どこまでというのがありますが、基本的にご本人さんのプライバシーの話になっていくので、そこに関しては、ご家族にお願いをするという形にはなってしまいますね。

○鈴木委員 何か、この相談を、計画相談の中に、いろいろな相談ができると思われる方が多くて、例えば愛の手帳の度数をもうちょっと重いはずなんだけどというようなこととか、そういうことはできないのかしらと、よく、どこへ回していったらいいのかというような相談というのは、どこのどこに何を相談していいのかというのが、現実としてあるんですけども。そこまでは、これはここですよみたいなご案内みたいなのは、できるところではないんですね。

○小坂部総合相談担当係長

まさに、今のお話のところですね。まずは相談として受け入れていくというので、まさに今、話をしています基幹相談支援センターの相談員が受けていく形となります。その中で、利用を希望されるという方は、年金であれば年金事務所、後見人に関しては社会福祉協議会のほうにつなげていくというようなことも当然行います。

ただ、ケースの中、その利用の必要性というところにも気づかないような方もいらっしゃるのです、そこはまさに相談を重ねていく中で、必要に応じて、それらの機関にいくというような形での対応となるというところなのです。

○大塚部会長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○大塚部会長 ほかにはいかがでしょうか。全般的なことが。

セルフプランのことも含めてありましたけども、事業所に聞くだけではなくて、多分、行政がどう考えているか。セルフプランの率がどのくらいで、たくさんいるということであれば、本当は相談支援専門員につくってもらいたいけれども、なかなかキャパとして、相談支援専門員がいなかったり、相談事業所が少なかったりということで、キャパが満たされていないのであれば、計画的にこれからどんなふうを増やしていくか、あるいは、どういう役割をすることによって、うまくセルフプランではなくて、本人たちが相談支援専門員に書いてもらうのを実現するかということになってくるので、行政との関係は非常に深いですね。だから、事業者だけでどうでしょうといったって、それは無理な話なので、ぜひ連携しながらやっていくことが必要だというふうに思っております。緊密な。

いいんですね、それで。

○小坂部総合相談担当係長 簡単に補足をしますと、セルフプランに関しましては、基本的に、法律的にも相談支援事業所、そちらの利用計画案で作成するというところを基本に考えております。ただ、やはり、児童とかは、ほとんどの方が今、セルフプランである現状もありますし、最近では自分のサービスとか、その辺りは自分自身で決めていきたいというところで、積極的にセルフプランを選択される方も多くおります。

そのセルフプランに関しましては、やはり基幹相談支援、そして区も含めて、支援していくというような形となります。しっかり計画をつくっていくという形ではありませんけれども、ご自身で計画をつくっていくというようなところで、助言等も含めて対応しているというところとなります。

○大塚部会長 はい。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○大塚部会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。次の議題は(2)です。

(2)は、医療的ケア児への支援及びコーディネーターの役割について。これに関して事務局から説明をお願いいたします。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 すみません。児童・家庭支援センター発達支援係、平澤と申します。

資料2番でご説明させていただきたいと思います。こちらの資料につきましては、今年の2月28日に実施しました、医療的ケア児等支援協議会の資料より一部抜粋及び加筆をさせていただいているものになります。

まず医療的ケア児等コーディネーターというところの役割は、上の部分、こちらの地域とかの考慮なく、基本的に定められた内容です。

まず、会議体、令和5年度の中で、この医療的コーディネーターの話が出ておまして、その中で医療的ケア児の保護者等のワンストップ相談先を目指すということで、一つ結論が出ております。なぜかといいますと、いろんな部署、例えば保健所であったり、障害所管であったり、子ども・児童ですね。所管が非常に分かれているというところが多くて、皆さん、制度、もしくは質問したりするのがどこにしているのか分からないという。特に医療的ケア児の方については、保護者の方からもご要望がありまして、なるべくこちらでご案内していくという姿勢を持つとうというところが一つ出ております。

続きまして、互いに相談したり支え合えたりするよう、複数名配置ということで、コーディネーター1人だけだと、やはりその相談とか悩み、あとは情報交換等ができなかつたりするということもありますので、こちら複数対応というところで設置していきましようという話が出ております。

あとは、一般的なことです。情報を集約して、関係機関との連携を強化するという内容を受けまして、配置案というところから(2)に出ています。大きく言いますと、区で設置しているというところにつきましては、私どもの児童・家庭支援センターの発達支援係、区の一部になりますが、そちらの部分と、あとは、区が児童・家庭支援センターで委託しています、はばたきプランというのがやっている事業があるんですけど、そちらが障害児相談支援事業所ということでございますので、二つのところで設置させていただいて、特に児童・家庭支援センターについては、施策的な部分ですね。情報交換、情報集約、あとは会議体の開催。で、子ども発達センターにつきましては、主にケースの対応とか、ケースにまつわる関係者会議の実施というところで設置させていただいております。

裏面をお願いいたします。

この中で、課題の検討というところで大きく三つ出ております。一つにつきましては、医療的ケア児コーディネーターの養成というところで、こちら東京都さんがコーディネーター研修というのを実施しておるのですが、こちらですね、子ども発達センター及び児童・家庭支援センターの職員が受講しているというところです。

あとは、よろず相談 Light さんにも研修を受けていただいております。今後、ちょっと役割分担等をしていくという流れになってございます。

続きまして、②番、医療面に係る知識・経験面の不足の対応というところで、千代田区につきましては、ほかの区と比べまして、医療的ケアのお子さんというのは非常に少なく、また医療的ケアのお子さんにつきましては、疾患とか対処法、対応方法については多岐にわたっておりますので、1人のコーディネーターがいろんな人に当たるという経験をするのが、なかなか区としては難しい現状にございます。で、こちらにつきましては、東京都の医療的ケアのセンターとかですね。ちょっと協力してということと、あとは、委託先というかですね。何ていうんでしょう、事業者さん、医療的ケアに詳しい事業者さんに、今年度からになるんですけども、委託させていただいて、ちょっとその技術的な支援をしていただきながら、医療的ケアコーディネーターとして実施していくという感じに、今なっております。

③番、区内の医療的ケア児の情報集約及び連携というところで、こちらです  
ね、今まで課題となってきましたが、個人情報の保護というところで  
所管をまたぐと、なかなかお一人お一人の情報、経過とか、こちらを集約し  
づらいという現状がございましたので、こちらのコーディネーターが、申請  
に基づいて、皆さん1か所に情報をまとめていくという作業を取らせていた  
だいて、実際、区内にどれぐらいの方がいらっしゃるのかという、全件把握  
が、ちょっとできない部分もちろんあるんですけども、目指していくと  
いうことで考えてございます。

裏面ですね。移っていただきまして、これが2回目のところまでのが今ま  
での説明でございました。令和7年10月20日現在というところで、資料を  
提供した時点の状況、追加状況をご説明させていただきます。

(1)番、障害児医療ステイ事業というのを実施、開始いたしました。日本  
大学病院が区内にあります。こちらと提携させていただいて、医療が、通  
常のショートステイが使えない医療的ケアの必要なお子さんたちに、親御さ  
んのレスパイトですとか、冠婚葬祭とか、妊娠・出産とかですね。そのよう  
なときに対応できるように協定を締結させていただいております。

申請済み1名で、ごめんなさい、この時点では1名いらっしゃったんです  
けど、体調を崩されて、別の入院をしなくてはいけなくなったんで、ここは  
いなくなってい、問合せが3件ございます。

あと、今年度、また医療的ケア児支援協議会がございまして、11月27日  
実施予定になってございます。

あと、追加情報としまして、医療的ケア児コーディネーターの資格取得研  
修がございます。こちらですね、令和7年度も3名の方、受講予定になって  
ございますので、コーディネーターの数も増やしつつ、充実をさせてけれ  
らというところで考えてございます。

医療的ケア児コーディネーターについては、以上になります。

○大塚部会長

はい。ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に関して、ご質問あるいはご意見があればどうぞ。  
挙手をお願いいたします。

お話の中にあつたかもしれませんが、今、医療的ケア児の東京都の研修

を受けた方が何人いて、実際に仕事をしている人が何人で、その具体的内容をもう少し紹介していただくと、こんなことをやっていますと、多分まだイメージできないのではないかなと思うんですけど。いろんな話は、いっぱい書いてありましたけど、今、何人いらっしゃるんですか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 5名だと思います。で、今年度、ちょっと追加になって3名なんで8名いらっしゃると思います。

○大塚部会長 業務に就いている人というのは。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 そうですね。まずは今取っかかりの時期というか、やり始めた時期ですので、ケースごとに対応していくという形になっているので、まず区の職員ですね。私ども発達支援係にいる職員から、対応させていただいているところがございます。なので、ちょっと全体で、今何人で、こういうことをしていますというのは、なかなか今の時点ではお伝えできないかなと思います。

○大塚部会長 バックグラウンドは、福祉の関係者ですか。医療関係者、看護師さん等で、保健師さん等ですか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 などですね。はい。で、基本的には福祉従事者というところで、ほとんどの方が対応しているんです。ということで、先ほど申し上げたとおり、なかなか医療的な側面が弱いので、ちょっと委託を活用させていただいて、支援を受けながら対応していくということで考えてございます。

○大塚部会長 私、全国の医療的ケア児コーディネーターの協議会の顧問をしていたり、全国の状況を見ると、やはり保健師さんの活躍が大きいですね。やっぱり福祉の人は、困難が多かったり、特にNICUからの退院だとか、即、医療的なことが関わっているということなので、福祉の人は、どうもやっぱり。もちろん福祉の人でもいいんですけどね。全般的に、全国的な傾向は、やっぱり保健師さんだとか看護師さんというところが、だんだんだんだん、いらっしゃるとうまくいくので、もちろん福祉の人は駄目じゃなくて、連携しながら看護師さん、やっぱり看護師さんと保健師さんと連携しながらやるということは、特に母子保健と非常に関係が深いですからね。やっていただくといいんではないかということを思っておりますけど。

どうぞ。

○千野保健サービス課長 母子保健を担当している保健所なんですけども、まさに部会長おっしゃるとおり、お生まれになった母子に一番最初に接するのって、やっぱり保健師というところがあります。ただ、一方で、うちの区として、医療的ケア児、どこが所管しているかというふうなところでいくと、児・家センではあるんですけど。ただ、これ、去年から話が始まったときも、役割分担をしっかりと、抜け落ちないようにというか、ちゃんと連携してやっていかなければいけないよねというところは十分やっていますので、その辺り気をつけながら、一緒に進めていきたいと思っています。

○大塚部会長 ぜひ、お願いします。

ほかに、もしご質問等があればどうぞ。

はい、どうぞ、小笠原委員さん。

○小笠原委員 はい。小笠原です。

資料2の支援のポイントの3点目なんですけど、ご本人の支援はもちろんなんですけども、介護をしていらっしゃる保護者の方の負担というのは、結構なものだと思うんですね。で、そういったところの支援策というか、軽減策というんでしょうか、そういうところも充実して進めていただけると、とても助かるんじゃないかなと思っていますので。

以上です。お願いいたします。

○大塚部会長 何か事務局ありますか。いいですか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 そうですね。実際、例えばの話なんですけれども、事例を出すと、やっぱりお子さんが生まれたんだけど、うまく育てられないとか、そういう。実際、何ていうんでしょう、普通の赤ちゃんよりも、やる事がすごく多かったりするので、一つの事例としては、我々、おうちに出向きまして、サービスですね。こういうサービスがあって、こういうのが使えるんですよというところのご紹介をさせていただいて、その場合は緊急だったので、もうその場で申請書を書いていただいて、訪問看護ですね。重心レスパイトと言うんですけども、レスパイトで訪看さんの訪問事業とか、そういうのを対応させていただいたり、あとは、先ほど申し上げました医療ステイですね。日本大学病院さんで預かっていただいて、そち

らで、例えばレスパイト、本当にゆっくりしてもらおうというかですね。それは多分、医ケアに限らずだと思うんですけど。そういう場所を確保しているというところで、今後ちょっと利用も増えてくるかなと思っていますので、そういうところを進めていきたいなと思っています。

○大塚部会長 はい。ありがとうございます。

○小笠原委員 すみません。大塚先生に質問なんですけど、先ほど保健師さんの仕事が増えているというお話でしたけど、どうして福祉施策の方は、要請を受けて、机上学習だけではなかなか難しいと思うんですけども、その課題をクリアするようなお話しというのは、事業者の方たちが、皆さんがきちんとなさったほうが、していかれたほうがいいですね。

○大塚部会長 はい。そういうことだと思います。福祉職の人も、別に駄目なんじゃなくて、反対に言えば、福祉の人は医療的なことに少し弱点があるから、それをカバーしなければならないと。反対に、医療職の人も、看護師さんなどは福祉のことが分からないことがあれば、それをカバーするような知識・技術が必要だと。で、要は、福祉の人だったら、自分は全てのことはできないし、医療のことが分からないなら、誰かにきちんと聞ける関係だとか、任せられる、そういう体制が必要だという。

やっぱり、それができないんですよ、なかなか。そういう構築するのが。自分のできないところを誰かに、ここは任せていただいて全体として見ていくという、そういうマネジメントがなかなかできないので、どうしてもやっぱり、自分は医療のことが分からないからといって引いちゃって、うまくいっていないのが、今現状だと思っています。

だから、任すというか、自分のできないところはきちんと誰かに手伝ってもらおうという、そういうことをやっていただければと思います。

それから、親御さんの負担が非常に大きいので、まさにおっしゃるとおりだと思うので、先ほどアウトリーチでご支援をしているということと、一つ、全てのご家族は望まないんですけど、ご家族の横の関係をつくっていくということが、非常に重要だと思っています。既にお母さんたちの集まりであるとか、最初は他愛のないお茶会でもいいんですけど、そういうことを通して、親御さん自身で横の関係ができると、非常に心が強く、全ての方が参加して

くれるわけではないので、それはそれでいいんですけども。参加していただく人の集まりをきちんと持って、それを継続的に行政がサポートしていく。

それから、今大きな課題になっているのは、きょうだいのことです。医療的ケアの子どもさんがいると、そのきょうだいに非常にしわ寄せがいて、そこを非常に配慮しなければならないと。そこをどうしたらうまく、ご家族のことで平和というか、安定が保てるかということも大きいので、ぜひ、ごきょうだいへの支援も考えていただきたいと思いますけど。

ほかに、どうぞありましたら。

ああ、どうぞどうぞ。廣瀬さん、お願いします。

○廣瀬委員 すみません。今、お話ししているようなレスパイトを気軽に受け入れられるような、そういった雰囲気とか体制とかいうのは、そちらから積極的にされているのでしょうか。

○大塚部会長 医療的ケア児の方のレスパイトでいいのかな。

○廣瀬委員 そうですね。医療的も含めて。

○大塚部会長 はい。どうですか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 どうですかと言われるとちょっと難しい質問ですね。

○廣瀬委員 要するに、何ていうの、要するに家族がこういった施設を、福祉の施設を使わせてもらうのに、遠慮なく、要するに罪悪感を持たないで受け入れられるような雰囲気というのを醸し出してくれるようなものがあると、非常に家族としてはありがたいですよ。何かちょっと、罪悪感を持ってしまって、子どもを預けるとか、そういうことが、そういうのを何ていうのかな、ひいき目になってしまわないような、そういう、要するにそういうことなんですよ。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 趣旨はご理解しました。で、多分、今までお問合せがあった方たちについては、対応としまして、実際、でも、ご質問された方たちは、すごく何か重要な案件がないと、そのショートを利用しちゃいけないんじゃないかみたいな部分は、やはりお持ちなので、そこはレスパイトを主に使っているよ、所長がレスパイトとつけたんですけど。そういう意味で、気軽に使っているんだよというところで、こちらとしてはアピール

してお出ししていきたいなというふうには思っています。

○廣瀬委員 はい。ありがとうございます。

これちょっと、正直言って体制がちゃんと整っていないのに、何か、あまねく歓迎されるというのは難しいと思って、何とも言えないと思うんですけど。そういったものが非常に、家族的にはそういったものを受け入れていると、門戸を広げているということが伝われば、非常にありがたいなと思っているんで、世の中が、いろいろ便利になった世の中が、何でも不自由なくそろっている時代なんですけど、やっぱりそういうところが非常に厳しいので。

そういった家族に対して、そういった気持ち、職員さんがそういった気持ちを、門戸を広げていただければ、気兼ねなく利用させてもらえるんじゃないかというのを思ったので、そこだけです。

○大塚部会長 ありがとうございます。

レスパイトは、廣瀬さんがおっしゃるように、非常に重要なツールで、ただ、レスパイトをしてくれるところが、先を探すのが、なかなか。施設、あるいは病院、重症心身障害児施設、多分、千代田区にはないのかなど。ほかのところへ行かなきゃならないのかなど。それも含めて何か、確保していく必要があるかなと思います。そうじゃないと、安心できないですね。そんなに遠くに、何時間もかけて行くわけにもいかないし。

○廣瀬委員 そうですね。

○大塚部会長 近いところで、ぜひ。と思いますけど。

ほかにはいかがでしょうか、ここに関して。よろしいですか。

(なし)

○大塚部会長 はい。じゃあ、医療的ケア児のコーディネーターの方にも頑張っていたいで。

それでは、三つ目の議題です。三つ目は、(3)で、ピアサポートの充実について。これについては、坂田さんから資料があるから、坂田さんからの説明でいいですか。はい、お願いします。

○坂田委員 はい。では、ピアサポートについては、保健所の「にも包括」で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの中で、ピアサポートについては議論がされています。私が今日資料を提出させていただいたのは、私どもの法人、

江戸川区にございまして、そこで地域活動支援センターというところでピアサポーターの養成研修を6年ほど継続して行っております。その経験を基に千代田区でも、今後ピアサポート活動について、いろいろと検討するのに当たって、まず「ピアサポーターとは何か」というところのご紹介ということで、今日は資料を提出させていただきました。

余談にはなりますが、今日の昼間も、実はピアサポーターの養成研修というのがありまして、今日私がたまたま講師をやらせていただいて、障害福祉サービスについての講義というのを2時間ほどさせていただきました。受講者は7名ほどということで、そんなに多くはなかったんですけども、半年間ぐらいにかけて週1回ずつ講座を受けて、修了証をお出しするというようなことを、過去6年間ほど続けております。30名ぐらいの方が修了しているという状況ですので、その経験を基に、今日はその資料を基に、ちょっとお話をさせていただきます。

なお、これはこの江戸川区のピアサポーター養成研修の資料を利用しておりますので、2次利用を、この資料だけが独り歩きして、外部で流していただくというのはちょっとご遠慮いただいておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。

では、お手元の資料ですね。ピアサポートとは何かということになります。ピアというのは、ここで言えば精神障害の疾患をお持ちの経験のある方々というような意味合いで使っておりますが、もともとピアという英語は、同じ境遇、同じ体験を持った人同士ということなので、例えばがんの患者さんもピアといいますし、それから、もっと砕けていくと、同じ大学の同窓生とかもピアというような言葉を使います。

ですからピアというのは、特別な意味合いがあるとすれば、同じ経験、同じ体験、境遇を持っている人たちのつながりというような意味になりますが、今回、使わせていただくピアサポートは、特に精神疾患のある、もしくは精神障害のある方々のつながりというふうに、今日は使わせていただくということをご理解ください。

ピアという言葉、いろんな言葉がありますが、今言ったように、ピア自体

は、仲間とか、対等、同等のもの、同僚、同輩というような意味合いで使われています。これにピアサポートとつきますと、仲間同士の支え合い、営みの全てということになりまして、よくですね、やっぱり同じ体験、境遇の方々が助け合うというようなことが、ピアというものの基本原則となっています。

ピアサポーターというふうについてきますと、自分の人生経験を生かして利用者の、リハビリというの、あるがまま回復していく姿ということになりますけど、に寄与する人たちということで、誰かのためにということところが少し、意味合いとして入ってくるのかなと思っています。

で、ピアスタッフといいますと、ピアサポーターのうちの事業所等で有償で働くという、少し職業的な部分が出てくると。お金が絡んでくるとスタッフというような形で使われることがございます。

それから、似たような言葉で、ピアカウンセラー。これはピアカウンセリングという身体障害の方々の当事者活動の中から生まれてきた、双方で障害のある方、相互で相談をし合うというのが、ピアカウンセリングというような技法がありますけど、そういうものを身につけた方が相談を受けるという方々になります。

また、ピアヘルパーなんていう言い方をすることがありますが、これは当事者の方が、ヘルパー、ホームヘルプサービスなどに従事した場合に、ヘルパーと、ピアのヘルパーだよなんていうことで、障害当事者の方が資格を取ってお手伝いをする場合に、ピアヘルパーなんていう言い方をすることがあります。

また、スペシャリストというのは、これはアメリカではピアサポートの専門員のモデルとして既に確立している、職業として確立していると。で、日本の中では、ピアサポート専門員ということで、東京都が実施するこの研修を修了して、認定証が発行された方。これは、先々ですね、障害福祉サービス事業所等で、まだ病床は限られているんですけども、配置されますと加算の対象になるということで、専門員になるというような名称が使われています。ピアといってもいろんな側面があるんですけども、一番ベースになるところは同じ境遇、同じ体験を持っているということになります。

1 枚めくっていただきまして、障害があるということ、また病気があると

ということによって、その体験によって、もともとパワーレスの状態ですね。自信をなくしてしまうというようなことがありますけども、そういう経験を逆に強みに変えていって、誰かのお手伝いをしていく、力になっていくというのが、ピアサポーターの姿ということになっておりまして、それを示した図になります。

で、本来ですと、そういうパワーレスになって、負の体験というものは、なかなか人にうまく開示しづらいということなんですけども、逆に、その体験を共有することによって、「ああ、大変なことをあなたもしてきたんだよね、そんな大変だったのが、今、随分回復して元気になりましたね」という姿を示すことによって、そういう境遇に置かれている方々の希望になったりとかですね。それから、モデルになったりというようなことが、ピアサポーターの価値ということになるのかなと思っています。ですので、障害の体験があるからこそできるサポーターというところが、このピアサポーターの意義ということになるのかなと思っています。

もう一枚めくっていただきまして、大切な強みの基ということで、三つの三角がございますけれども、共感しあえる。スライド番号だと5番になりますけど、共感しあえるということですね。同じ病気を持っている、例えば統合失調症という経験をしたということであるので、やはり薬を飲んだときのつらさとか、うまく身体、心のバランスが崩れたときに、例えば、少し身体拘束をしないと落ち着かないなんていうふうな経験をしたなということで、本当に負の体験なんですけど、それをどうやって克服してきたのかとか、自分だったらこうやって乗り越えてきたとか、そんなことが共感できると。あなたもそうだったんですかというのは、そういう共感できるということで、専門職が「そういうことはしちゃいけないよ」と言うんじゃなくて、自分もそんな時期があったんですよというお話があるからこそ、今つらくても、もしかしてこれから抜け出せていくんだなみたいな、そういう希望が持てるというようなこととかですね。

障害や病気にとらわれずに、その人をありのままに受け入れるということが、ピアサポーターだからこそできるとかですね。それからリカバリー、先ほどもちょっと申し上げましたが、回復していく途上という部分であって、

今あるのが人生の終着点でなくて、今、これから回復していく途上なんだよというところで、そういうモデリングができるみたいなのが強みなんだというところですね。

そして、今まで生きてきた経験を生かしていくということで、相手の方が安心できる。実際に、その生き証人みたいな感じになるわけですけども。それから、相手が希望を持つ助けになる。そして、リカバリーへの力になるというところなんです。ただ、ピアサポーターさん自体は、実際に、今でも病気を抱えている方と、ということなので、こうやって、ほかの人の希望になろうと思って一生懸命頑張ったことによって、ご自身もまた傷ついてしまったり、疲れてしまったり、病気が再発する人もいらっしゃいます。再入院する方もいらっしゃいます。ですから、そういうときに、またピアのほかの仲間の方に支えられていくというようなことで、この、やっぱりグループをつくっていったり、そういうような経験もすごく大事で、支え合う。セルフヘルプ活動と言うんですけど、支え合いができるというところに、このピアサポーターの強みというものがあるのかなと思っております。

もう一枚めくっていただきまして、ピアサポーターで専門職の方と、やはり共同して動いていくことによって、さらに、その効果が上がっていくということで、今申し上げたように、ピアサポーターさん自身も病気とかがございまして、支援を受ける側でもあり、支援をする側でもあるという二面性を持っているということですね。そして、徐々にですけども自信をつけていって、成長できていく、リカバリーしていくという姿が、ピアサポーターのあるべき姿として、よく示されております。

ですから、すごく勉強して、すごく立派な人で、何か、ほかの人にいろんなことができるというのではなくて、弱さがあるからこそ、自分も支えられたという経験があるからこそ、その対象となる患者さんたちに寄り添うことができる。非常にか弱い存在ではあるんですけど、そのか弱い存在も、わらが1本・2本というふうによっていくと、だんだん強固になっていくように、そういう経験を積み重ねていくことによって、徐々に徐々にピアサポーターさんも成長し、そのことによって、ほかの方々に及ぼす影響も大きくなっていくんだという、そういう道筋をたどっていく。

ですから、多少時間はかかりますけれども、ピアサポーターを育成していくというのは、そういうプロセスなんだということをご理解いただく。そのために、その専門職の支援も欠かせないということになりますし、専門職も、ですからピアサポートを理解するということが、とても大事ということになります。

で、職業人として働くようになったピアスタッフの役割の一例などが、こんなことができますよということで、例えばサービスを管理するような責任者とか、そういうところに、例えば権利擁護。専門職の方に、「こういうふうにやりましょうね」と言われたときに、いや、そういう言い方をされたら、この方は傷ついちゃうかもしれませんねみたいな、そういう方の代弁ができたりとかですね。

それから、共感とか目標づくりとかをするときに、一方的に言われても、そんなことできませんよねと。もっともご本人の歩幅に合わせて、いろんな目標を立てていきましょうとか、そういうようなことを、その当事者の立場に立って、様々代弁したりとか、共感しながら、そういうようなことをできるということで、逆に、専門職の権利侵害を予防するような、権利を擁護するような立場で動くこともできると。それから、自分の体験談をお話ししたりして、ほかの方々に影響を及ぼすことができるというようなところでですね。

で、具体的には、ほかにもグループホームの世話人とかでも、料理が得意な方だったら、そういう部分、部分的な部分を担ったりとか、その方の得意なことで、外出支援とか、訪問したりとか、そういうような可能性があるということをご示されております。ですので、この仕事だけをやる専門職でなくて、様々な場面でピア性を生かすことが大事なのかなと思っています。

で、キャリアパスということで、1層、2層、3層というふうに、ピアサポートはよく言うんですけども、1層というのは、本当に作業所の中で仲間同士でとか、何か、サークルの中で仲間同士で何かやっていくという、支え合うというようなことの経験が土台になるということが、このピアサポートのすごく大事な部分です。ですから、千代田区の中でも、きっとサービスの中や、いろんなサークルの中で、そういうふうにして誰かリーダー的に何かや

っていただいたり、非常に世話を焼いてくれたり、嫌なところを一生懸命担ってくれる人がきっといると思うんですけど、そういう方々は、ピアサポーターの卵ということで、きっとそういう可能性のある方々なのかなと。こういう方々と出会うことが、まず最初、大事です。

そして、その中から、ピアサポーターを目指そうというふうに、誰かのためになろうというような、そういうような気持ちが出てきた方に対しては、2層ということで、そのほかの方々に、何か影響することができるんだということが気づくということが第2番目の段階になって、そして、そういうところで自信をつけた方々が、いよいよお仕事として働くことができるという3層構造というような形で、徐々にキャリアアップしていくというようなことがあるので、この1層というところの出会い、このところが、今、千代田区では、まだまだ今、不明なところとか、まだまだ分かっていないところなんで、このところから取りかかっていくことが、ピアサポート活動の第一歩かなと思っております。

そして、下の図では、徐々にそれが伸びていくというのが示されておりますので、このような形で徐々に進んでいくんだというところをご理解いただけたらと思います。

そして、一番最後のページになりますが、スライド11番ですね。となびというのは、江戸川区で育成された、実際に区に登録をしたピアサポーターの方々なんですけども。何を目指しているのかというと、この地域共生社会をつくっていくということになります。ピアサポーターがつくっていくというよりか、ピアサポーターも、その中の一翼を担っているんだと。地域共生社会をつくるというのは、全ての国民の責務という形になって、今、にも包括になっているのかなと思っておりますけども。

その中に、病のある方とか、障害のある方々は、その共生社会の中で、対象者として、何か、保護を受けるものみたいな感じになるんですけども、そうではなくて、協働しながら、その方も共生社会をつくれる、そういう力を持っていくということが大事なことであって、そのことが、やっぱり差別とか、虐待とか、そういうものを防止していくということにもなっていくのかなと思っておりますので、この地域共生社会づくりをするための一翼を担う

人として、ピアサポーターというものも、今後、日本の社会福祉の文化の中に取り入れていっていただいて、活躍できる場面、そして、また気づいたときにリカバリーできる、そんな文化になっていく、行ったり来たりできる文化になっていくことが、このピアサポーターを育成することの目標なんだというふうに、大きな目標を持って千代田区でも取り組めたらいいのかなというふうに思っております。

まとめとしまして、ピアサポートの大切な強みは、同じような障がいを経験しているからこそ「共感しあえる」こと、そして障害を乗り越えて生きているからこそ「前向きに生きていく考え方を伝えられる」ことなんだということで、この境界線を生かして、ピアサポーターが活躍できるまちになるように、千代田区がなるように、私たち専門職も、ピアさんと一緒に歩いていけたらいいのかなと思って、今日はこの資料を提出させていただきました。

私からは以上です。

○大塚部会長 はい。どうぞどうぞ。

○小坂部総合相談担当係長 障害者福祉課の小坂部です。

ピアサポーター、サポーターの育成とか活用というところですね。こちらは、次の障害者福祉計画でも、大きなテーマになると思っております。で、実際の千代田区の状況を考えてみますと、実際にこのピア活動というのは、難しさを感じており、こちらに専門職の方もいらっしゃるかと思えますけども、多くの方が難しいと感じていると思えます。

実際に、当事者同士での活動というところは見られたとしても、実態のところとしては、結局は行政の担当者が主導しているとかですね、そういうようなことがあったりで、真の当事者間の中での活動というようなところには、なかなか結びつかないというようなところがあります。今日は坂田所長にも、その経験等を生かしていただいて、ピアとは何かというところからお話しただきたいというところで、お願いをしたところであります。

この辺り、相談支援部会の中でも少し内容を深めて、こういうような取組ではどうなのかというところまで話せたらいいと思っております。

○大塚部会長 よろしいですか。はい。どうもありがとうございました。

それでは坂田さんの説明、あるいは行政も、今後の福祉計画の中について

も含めて。

廣瀬さん、どうぞ。

○廣瀬委員      ご説明が、随分詳しくされていたんですけど、障害の体験というのは、どういった具体的なものなんでしょうか。

○大塚部会長      坂田さん、よろしいですか。

○坂田委員      障害の体験。当事者であるということですね、一番大きいのは。障害の当事者、この場合は精神障害の当事者であるということですね。

○廣瀬委員      ああ、なるほどね。

○坂田委員      ですから、疑似的な体験じゃなくて……

○廣瀬委員      というよりも……

○坂田委員      実際、そうです、その方。で、その方が、リカバリーという言葉をよく使っていますけど、回復してきた体験、経験、経験談、そういうようなものが、その方の力になっているということですね。実際に、そういう道を歩んできたということが、その方の、やはり基本的な力として認めていくということだと思います。

それで、今、病で治療を受けていたりとか、いろんな支援を受けている方々が、パワーレスな状態になっていて諦めたりとか、そういう方々がこうやって回復していく道筋があるんだなという希望が見いだせるというところに、多分、ピアサポーターさんの価値というものがあるのかなと思っています。

○廣瀬委員      はい。ありがとうございます。

○大塚部会長      よろしいですか。

石黒さん、多分、関係者でもあるので、もし補うことがありましたら、どうぞ、ご説明をお願いします。

○石黒委員      すみません。坂田さん、ありがとうございました。

私も、ちょっと、いろんな所管の区で、いろんなこういう会議とか出席していますけども、今、どの区でも、特に精神保健の分野では、ピアサポーターというのはすごく大事なことで、力を入れていく方向にいろんな区なっています。

それで、私なんかも、少し前は精神保健で退院促進といいますか、地域移行に関して、ピアの方が重要な役割を果たして、一緒に病院に行って、地域

での様子とか、そういったことを、長期入院で、なかなか退院の意欲が湧かない方にお話しして、それで退院の意欲、動機づけに結びついたとか、そういったことで、いい方向に行くという事例はたくさん見ていたんですけども。最近いろんな区の会議でお話を聞くと、単にケアって、そういうだけじゃなくて、いろんな仕事とといいますか、いろんな役割を果たしている事例というのは、すごくよく見ていて、それで、あとですね、私が今、今の精神保健福祉センターに来てまだ1年半ぐらいなんですけども、うちの事業所でも、少し力を入れている事業で、ピアスタッフの方を招いての事例検討会というのを少し、年に何回かやったりしているんですね。いろいろ協力していただいでやっているんですけども。

そこでも、かなり支援者が地域で、なかなか、その方が本当はいろんなサービスが必要なんだけれども、なかなか本人が、そういうことに、何といたしますかね、乗ってこないというか。それで、訪問とかして、地域でその支援者と本人が、何といたしますかね、どう関係をつくっていくかというのが、すごく難しい方。というか、本当に近づきづらいみたいな地域にいる精神障害の方がいて、支援者もちよっと行き詰まっているみたいな、そういう事例が事例検討に出てきたりしたときに、どうしても私たち医療者とか支援者という立場だけだと、なかなかいいアイデアが出ないんですけど、その中にピアスタッフの方が事例検討にいと、もし私が、私もそういうときがありましたよみたいなことで、私だったら、こういうふうに声をかけてもらえれば、もっと話ができたのになと思うとか、実際、こう支援者の方が、ずかずか来て、すごくつらかったとか。いろんな経験をおっしゃることで、なるほどな、こういうふうに思っていたんだなというのが改めて、私たちが気づかない支援者とか医療者の、どっちかというと一方的な、何といたしますかね、関係性をつくらざるを得ないということだったんですけど、ちょっと新たな視点が得られて、すごく役立ったとかということがあります。

それから、あとはピアサポートの方に、やっぱりちょっといろいろ講演会でお話を聞いたことがあって、そこでもすごく、ああ、なるほどなと思ったのは、ピアの方がよく強調するのが、双方向性といいますか、一方的な関係じゃなくて、どうしても私たち支援者とかというのは、支援を、言い方は悪

いですが、支援を与える側といいますか、で、当事者の方は支援を受ける側といいますか、そういった関係になりがちなんですけれども。ピアサポートの方というのは、何といいますかね、もちろん、そのピアサポーターの方が、今困っている当事者の方に関わることによって、当事者がよいモデルといいますか、そういうことを得られるというのもあるんですけども。

もう一つ、すごく大事だなと思ったのは、ピアサポートの方自身も、何ていいますかね、自分も何かの役に立っているという感覚が、すごく自己肯定感を高めて、その後の生活の質を上げたりとかですね。いろんなことに取り組むきっかけになったりすることがすごくあるので、何ていいますかね、だから、そういう双方向性がすごく大事なんだよということを、ピアサポートの方はよく講演でおっしゃっていて、ああ、そうなんだなということが最近よく分かって、何ていいますかね、そういう意味では、ピアサポーターの方のいろんな可能性とかというのがすごく大事で。

それから、もう一つ、その方のお話を聞いた中でいろいろ分かることは、今日の坂田さんのお話でも最後に出てくるんですけども。やっぱり地域共生社会ということの基になったりすることがあって、これを広く考えていくと、そういったケアサポーターの方がいろいろ活躍できるということは、何ていいますかね、広い意味で、全ての人が生きやすい社会といいますか、そういったことにつながる、そういう土壌文化になるんだよということを、ピアサポーターの方もおっしゃったりして、それもすごく大事だなというふうに思いましたので、そういった意味で、千代田区がここにまだ力を入れてやっていくというのは、すごくいいことだなと私的には思いました。

ちょっと、まとまらなくなっちゃったんですけど、以上でございます。

○大塚部会長      ありがとうございます。はい。大変勉強になります。

ほかにご質問やご意見等がありましたらどうぞ、ご遠慮なく。いかがでしょうか。

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムでも、ピアサポートは非常に重要な目標で、ただ、先ほど坂田さんの話にもありますように、すぐ退院促進で働けるようなピアの方を見つけるというのは、まだそこまで行くのはいろいろ段階があるということなので、どの段階からピアの方の、何ですか

ね、の方に活躍できる場をつくっていくか。何といたらいいのか、そんな専門的なことで仕事をする人は、最終的な目標だけど、今は、ピアの方々をお互いにいろんなことで活躍できるような環境、そういうものは何かということを少し考えて、千代田区において無理のないピアサポーターの活躍の場をつくっていく。そして、そういう人材を育てていくという、そういう仕組みづくりのことを少し話したらいいなというふうに私は思うんで、すぐ退院促進で力になるような、お金をもらっているという、それは先の話なので、それはあるとしても、今、何ができるかということ、私は、専門家ではないんですけども、何か可能性が非常に千代田区でもあると思ったんですけど、いかがでしょうか。

坂田さんや石黒さん、どうしていったら一番現実的かということなんですけども。

○坂田委員 江戸川区、6年ほどやっています、精神の方ばかりというふうには聞こえたかもしれないんですけども、実は軽度の知的障害の方とか、発達障害の方、それから実は身体障害の方まで、この講座に出ています。ですから、ピアサポートの研究としては、精神からスタートしているんですけども、実はあらゆる障害の方で、ほかの方の力になりたいということが、そういうお気持ちが出てくると、いろんな方がピアサポーターをできる可能性があるんで、千代田の場合、やはり母体が少ないので、精神だけとあって、そういうふうな小さな枠ではなくて、いろんな障害の経験のある方々が、ほかの方の力になりたいということも、仕組みづくりという形で進めていくと、いろんな方が参加できていいのかなというふうに思っています。

○大塚部会長 そうですね、はい。少し範囲を限定しないで、興味のある方、当事者の方をまず参加していただくという、そんな仕組みづくりかなと思いましたがけれども。

石黒さん、何かありますか。大丈夫ですか。

○石黒委員 今、坂田さんがおっしゃったとおりで、やっぱりその地域の実情に合わせて、今の状況に合わせて少しずつつくっていくというのが大事なかなと思いますので、いろいろ、またそういった知恵を出し合ってやっていければと思います。

○大塚部会長     ありがとうございます。はい。

皆さんからいかがですか。聞いていて、何かここはということがもしあれば、まだ。大丈夫ですか。

はい。小笠原委員さん、どうぞ。

○小笠原委員     小笠原です。

今、坂田さんから、発達障害の方のピアサポーターってお話があったんですけども。千代田区でもピアサポーターのお話が出ていたと思うんですけども。今、1層という、その状態だと思うんですけども。状況は、どんな感じなんでしょうか。

○小坂部総合相談担当係長    障害者福祉課の小坂部です。

実際、障害のところで話ししますと、純粋にピアサポーターといいますが、ピアとしての活動というところは、あまり見られないと思います。で、それに組み込んだとしても、回数ですか、続いていかないとかですね。先ほどお伝えしましたが、行政が主導で集めてコーディネーター役をしているとか、あと、家族会だとか、そういう支援者の方が主導でやっているのが実態です。あと、課題として千代田区全体的な人口の話、障害者数の話な、実際に活動、ピア活動につながるようなものを行ったとしても、人数が集まらないというところもあったりしますので、区内だけに限定せず、区外とか、そういうところにも広げて、活動を進めていくというのが一つ、必要ではないかなというのが、実感としてあるところですね。

○大塚部会長     いろいろ、多分、考えてやってみてということで無理のないところできる範囲で、だんだん順次計画的に拡大していくということでもいいのかなと思っていました。まだちょっと、はっきりと、こういう形でということはないので、いろいろ今、可能性を考えているところだというふうに考えていただけたらいいと思いますがね。はい。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。だんだん時間も来ましたので、ほかにも、もしご質問等がある方がいらしたら。

(なし)

○大塚部会長     それでは、三つの議題についてはこれで済んだということで、(4)として、その他連絡事項、これについて事務局より説明をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 はい。それでは、ここで、じゃあ一旦議事は締めてよろしいですか。

○大塚部会長 はい。いいですよ。

○小坂部総合相談担当係長 はい。じゃあ、すみません。大塚先生、議事の進行ありがとうございます。

では、委員の皆さんも貴重なご意見を頂き、ご発言いただき、ありがとうございました。

最後に、事務局より事務連絡、3点ございます。

一つ目、次回の相談支援部会ですけれども、来年の1月の中旬から後半辺りを、予定しております。

今回の内容としましては、中間報告というところで、地域生活支援や基幹相談支援センターの報告をしたいと思っております。そして、障害者支援協議会の本会については2月10日を予定しておりますので、ご出席のよろしくお願いいたします。

そして、もう一点こちら相談支援部会でも、協議等、ご意見等を頂いておりました、強度行動障害の方への意向調査です。こちらにつきましては、この11月から12月にかけて実施をしていきたいと予定しております。

こちらにつきましても、次回の相談支援部会で、全てがまとまってはいないかもしれませんが、状況報告ができればと思っております。

そして最後に、相談支援部会委員の皆様、確認したいところなのですが、こちらも相談支援部会、たくさんの協議する議案等がどんどん増えているというような状況にあります。その中で、やはり夜の時間帯で実施すると、どうしても時間的にも少し、限られてしまうようなところがあるというところで、お仕事の関係とか、事業所の関係とかで、出席が難しくなるかもしれませんが、昼間の時間帯に実施するところを、少し考えていきたいと思っております。その辺り、すみません、お仕事をされている方は、とても難しさが出てきてしまうとか、そういうご意見もあるかと思っておりますので、一度ですね、皆様にご意向メール等通じて確認をしたいと思っておりますので、連絡事項としては、以上となります。

それでは、これにて相談支援部会を終了とさせていただきたいと思います。  
本日は皆様、お疲れさまでした。